

(行政視察・**政務活動**・議員研修) 報告書

平成 28年 3月22日

白石市議会議長 佐久間 儀郎 殿

議員氏名 大町 栄信

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	平成28年 3月 3日(木) ～ 3月 4日(金)
調査・研修先	衆議院第2議員会館会議室、国会議事堂
調査事項 (研修事項)	<ul style="list-style-type: none"> ○地方創生について、 ○TPP妥結後の日本経済の見通し ○国道4号線4車線化(蔵王町)の見通しについて ○スマートIC(白石～国見間)の見通しについて
対応者・講師等	鈴木 顕、酒井利成、金澤正尚、依田秀則、甲斐一洋、鳴海芳紀
概要	○地方創生について
① 背景・目的	○少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、
② 内容・特色	○東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい
③ 主な質疑	○環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、
④ 考察	○まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。
(感想、課題、 政策提言等)	<p>※まち・ひと・しごと創生: 以下を一体的に推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まち・・・国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成 ○ひと・・・地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保 ○しごと・・・地域における魅力ある多様な就業の機会の創出 <p>○まち・ひと・しごと創生総合戦略主なポイント</p> <p>1、地方創生の現状を踏まえた検証・改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口減少に歯止めがかかってない ○東京一極集中が加速 ○地方経済と大都市経済で格差が存在する <p>2、政策メニューの拡充(地方創生の深化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ローカル・アベノミクスの実現 ○政府関係機関の移転 ○生涯活躍の町構想 ○「地域アプローチ」による少子化対策 ○連携中枢都市圏 ○「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)



3、地方への支援(地方創生版・3本の矢)
○情報支援の矢(地域経済分析システム)
○人的支援の矢(地方創生コンシェルジュ 地方創生人材支援制度 地方創生人材プラン)
○財政支援の矢(1、新型交付金 地方創生加速化交付金 2、「まち・ひと・しごと創生事業費」 地方財政措置 3、地方創生関連補助金等改革)
○TPP妥結後の日本経済の見通し
農林水産分野における品目別TPP対策
○大筋合意の概要・・・我が国の全品目(農林水産物、鉱工業品)の関税撤廃率は95%、
農林水産物の関税撤廃率81%ある
農林水産物の重要5品目を中心に国家貿易制度や枠外税率の維持・関税割当や セーフガードの創設、長期の関税削減期間の確保等の有効な措置を獲得
米の交渉結果
米の現況は国民の主要食糧のひとつであり、国内における米の安定的な生産と 継続を確保するためWTO協定で約束したミニマム・アクセスを超える数量について 高い二次税率によりその輸入(枠外輸入)を抑制するとともにミニマム・アクセス米 (枠内輸入)については国家貿易を通じて国が輸入差益を徴収しつつ用途に応じた 売渡管理を行っている。
結果を分析すると・・・これまでの基本的な、輸入の枠組みは変更せず、関税撤廃の 例外や現行の国家貿易制度の維持など、多くの例外措置を獲得できた。したがって 国家貿易以外の輸入の増大は見込み難い。他方国別枠により輸入米の数量が 拡大することで国内全体の米の流通量がその分増加することも懸念されることから 備蓄運営による外国産米の主食用米生産に対する影響の食い止めの検討や、 さらなる競争力の強化が必要である。
経営安定、安定供給のための備え(5品目関連)関税削減等に対する農業者の懸念と 不安を払拭し、TPP協定発効後の経営安定に万全を期するため、生産コストの削減や 収益性の向上への意欲を持続させることに配慮しつつ協定発効に合わせて 経営安定対策の充実等の措置を講じていく。
米は消費者に、より鮮度の高い備蓄米を供給する観点も踏まえ、毎年の政府備蓄米の 運営を見直し(原則5年の保管期間を3年程度に短縮)国別枠の輸入量に相当する 国産米を政府が備蓄米として買い入れる
【国内生産量818万玄米トン、輸入量(TPP参加国)77万玄米トンである】
○国道4号線4車線化(蔵王町)の見通しについて
事業の進捗状況は大河原町金ヶ瀬より蔵王町宮までの間3.7kmのうち2.1km(蔵王町宮 二坂間)は開通し1.6km残っているところ工事中である、

また、白石地区付加車線整備事業については白石越河地区(県境より700mは既設付加車線)の2.2kmを工事するものである。

○スマートIC(白石～国見間)の見通しについて

我が国の高速道路のIC間隔は平均約10kmで、欧米諸国の平地部における無料高速道路の2倍程度でIC間隔を欧米並みの約5kmを念頭に整備していく。

現在開通80ヶ所・事業中が71ヶ所(平成28年1月末時点)現在準備段階調査箇所17ヶ所ある。

有効活用と地域の活性化を考えたくて設置の制限は考えていない

設置負担について高速道路本線より料金徴収施設までは高速道路機構が負担(国が2分の1補助)既設の一般道路から料金徴収施設までが地方自治体負担となるスマートICの準備段階(地方での計画検討・調整 段階)において、国として必要性が確認できる箇所等について箇所を選定し、国が調査(直轄調査)を実施

選定された箇所では、関係機関で構成される「準備会」を新たに設置しつつ、調査・検討の一部を国が担うことで地方での計画的かつ効率的なスマートICの準備・検討を推進する